

／ 多くの県内事業者さまにご利用いただいております ／

産業振興計画推進融資

主な概要		
対象者	高知県内で事業を営む中小企業者で、県税の滞納のない方	
保証限度額	1億円	
保証期間 (据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
融資利率	2.27%以内 (商工会等経由 2.07%以内)	2.42%以内 (商工会等経由 2.22%以内)
信用保証料率	0.12~0.49% SN認定 0.30%	0.11~0.42% SN認定 0.25%

※ 高知県と包括協定を締結した金融機関(四国銀行・高知銀行・高知信用金庫・幡多信用金庫・商工組合中央金庫)でご利用できます。

産業振興計画推進融資 安芸市支援制度

主な概要	
対象者	安芸市内に事業所があり、かつ、住所を有している中小企業者
保証限度額	1,000万円
保証期間	県制度と同様
融資利率	
信用保証料率	0%(全額補給)

※ 本制度と高知県産業振興計画推進融資 合計で1億円まで。
※ 安芸市支援制度合算で、1事業者につき1回限り、1,000万円まで。
※ 安芸市と包括協定を締結した金融機関でご利用できます。

産業振興計画推進融資 黒潮町支援制度

主な概要	
対象者	黒潮町内に事業所があり、かつ、住所を有している中小企業者 (法人は、黒潮町内に本社または本店のある中小企業者)
保証限度額	1,000万円
保証期間	県制度と同様
融資利率※	※ 黒潮町の利子補給あり(年率1%が上限)
信用保証料率	0%(全額補給)

※ 本制度と高知県産業振興計画推進融資 合計で1億円まで。
※ 黒潮町と包括協定を締結した金融機関でご利用できます。

産業振興計画推進融資 土佐清水市支援制度

主な概要	
対象者	土佐清水市内に事業所を有している中小企業者
保証限度額	1,000万円
保証期間	県制度と同様
融資利率	
信用保証料率	0%(全額補給)

※ 本制度と高知県産業振興計画推進融資 合計で1億円まで。
※ 本制度・安心実現のための高知県緊急融資の同市支援制度 合計で1,000万円まで。
※ 土佐清水市と包括協定を締結した金融機関でご利用できます。